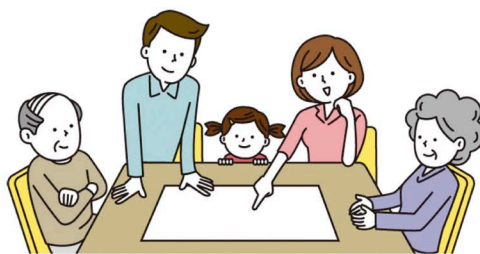


ご存じですか？『人生会議』

『人生会議』とは

アドバンス ケア プランニング
ACP (Advance Care Planning) の愛称で、人生の最終段階において、自分が受けたいと思う医療やケア（介護）について、前もって考え、信頼できる人と繰り返し話し合い、共有する取組です。



“もしも” 治らない病気になったらどうしてほしいですか？

病気や事故によって“もしも”自分の気持ちを伝えることができなくなったら
家族や大切な人は、あなたがどんな医療やケア（介護）を希望していたのか
分からなくて困ってしまいます。

元気なうちに家族や大切な人と話し合いましょう。

今の気持ちは今後変わるかもしれません。

気持ちが変わったら、その都度家族や大切な人と話し合っ
て何度も書き直してみてください。

人生会議についての記入用紙

記入後に切り取って4つ折りにして、財布等に入れておきましょう
ただし、この用紙には法的拘束力や救急現場での強制力はありません

質問1 あなたが治らない病気などになったらどのように過ごしたいですか？

- ☐ いろいろな管や機械をつけてでもできるだけ長く生きたい
☐ 痛みやつらさを軽くする治療だけ受けたい ☐ 治療はどんなものでも受けたくない
☐ 今はわからない ☐ そのほか（ ）

質問2 治療やケアについてあなたが自分で判断できなくなったら代わりに誰に話し合ってほしいですか？いくつ選んでもいいです。

- ☐ 親 ☐ 夫・妻・パートナー ☐ 子ども・孫 ☐ きょうだい・親戚
☐ 友だち・知り合い ☐ 主治医 ☐ そのほか ☐ 今は頼める人はいない

【名前： 連絡先： 】

質問3 あなたが治らない病気などになったらどこで過ごしたいですか？いくつ選んでもいいです。

- ☐ 自分の家 ☐ 病院 ☐ 施設【施設名： 】
☐ 今はわからない ☐ そのほか（ ）

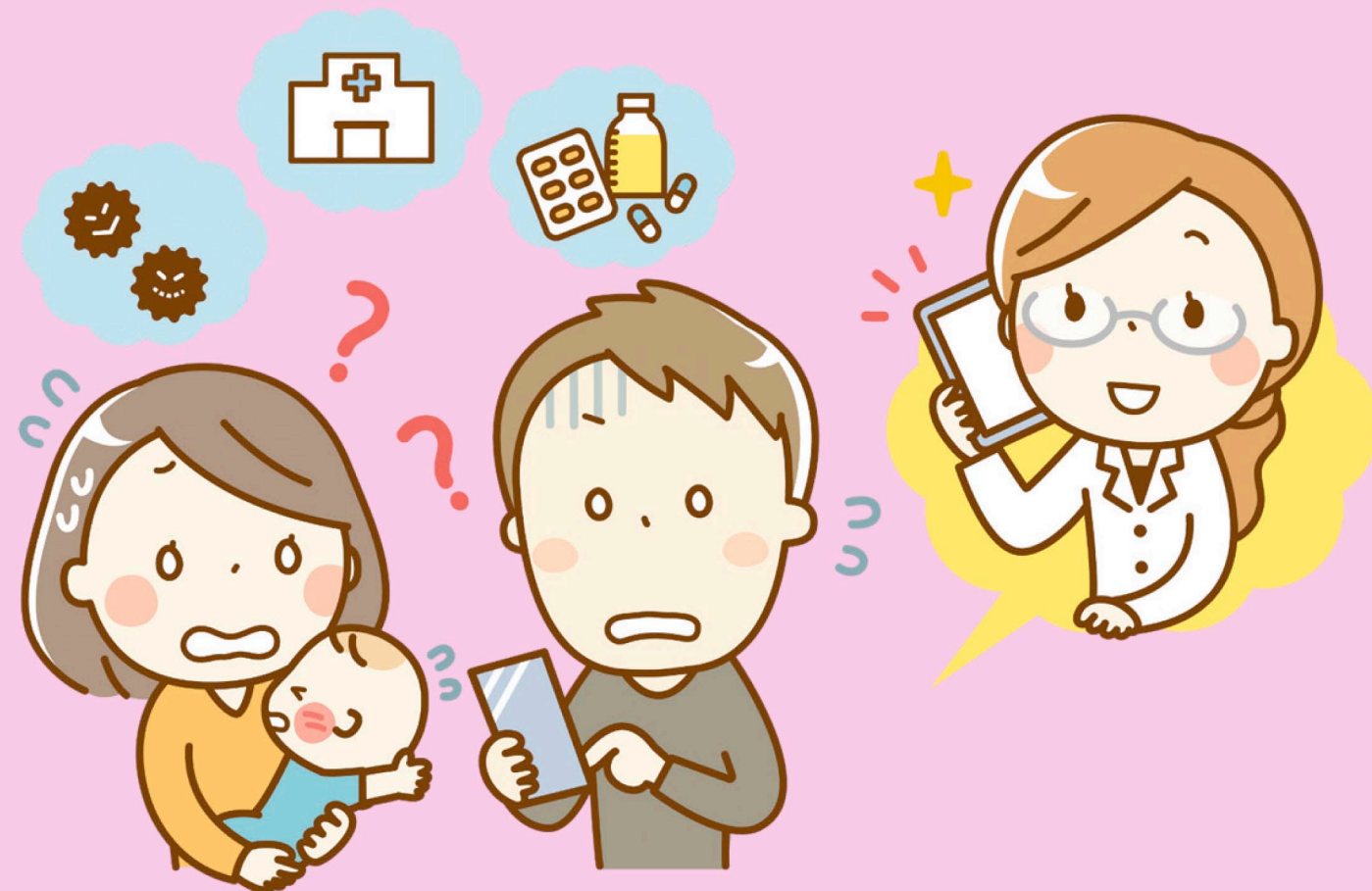
あなたの名前： _____

話し合った人： _____

書いた日： 年 月 日 話し合った日： 年 月 日

キリトリ線

夜間に急な発熱！ 休日に突然のケガ！ 病院？ 救急車？



迷ったら電話相談

大人（概ね15歳以上）は

#7119

または 028-623-3344

子ども（概ね15歳未満）は

#8000

または 028-623-3511

月曜日～金曜日 16:00～翌朝10:00
土・日・祝日 24時間

とちまる救急安心電話相談
（栃木県ホームページ）
FAXの利用方法はこちら



経験豊富な看護師がご家庭での対処方法や救急医療受診の目安などをアドバイスいたします
※相談者の参考としていただくための助言であり、医療行為ではありません

救急医療機関

■夜間休日急患診療所

場 所 小山市大字神鳥谷2251-7（小山市健康医療介護総合支援センター【健康の森 さくら】内）
連絡先 0285-39-8880

診療日	受付時間	診療時間	診療科目	ホームページ
平日・土曜日	18時45分～21時45分	19時～22時	内科・小児科	
日曜日・祝日	① 9時45分～11時45分	① 10時～12時		
振替休日	② 12時45分～16時45分	② 13時～17時		
年末年始	③ 17時45分～20時45分	③ 18時～21時		

一次救急医療機関であるため、希望する診療が困難な場合があります。
内科医等が小児科の診察を担当することがありますので、事前に電話をしてから来院してください。

■休日急患歯科診療所

場 所 小山市大字神鳥谷2251-7（小山市健康医療介護総合支援センター【健康の森 さくら】内）
連絡先 0285-39-8881

診療日	受付時間	診療時間	ホームページ
日曜日・祝日	① 9時45分～11時45分 ② 12時45分～15時45分	① 10時～12時	
振替休日		② 13時～16時	
年末年始			

■在宅当番医 当番の医療機関についてはお住まいの市・町の広報誌・ホームページ等でご確認ください。

診察日時	毎日（休前日・年末年始を除く）	17時～翌日9時
	休前日、年末年始（12月29日～1月2日）	17時～翌日17時

各医療機関では、医師が交代で当直制をとっており、希望する治療が困難な場合もあります。
受診する際は、必ず事前に病院へ電話をしてください。

各市・町のホームページ

小山市	下野市	野木町	上三川町
			

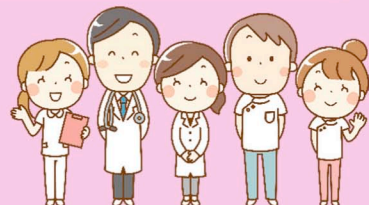
■こんなときはすぐに119番!!

- 意識がないとき
- けいれんが止まらないとき
- 息づかいがあらく呼吸が困難になっているとき
- 激痛（頭痛・胸痛・腹痛）があるとき
- 出血が激しく止まらないとき

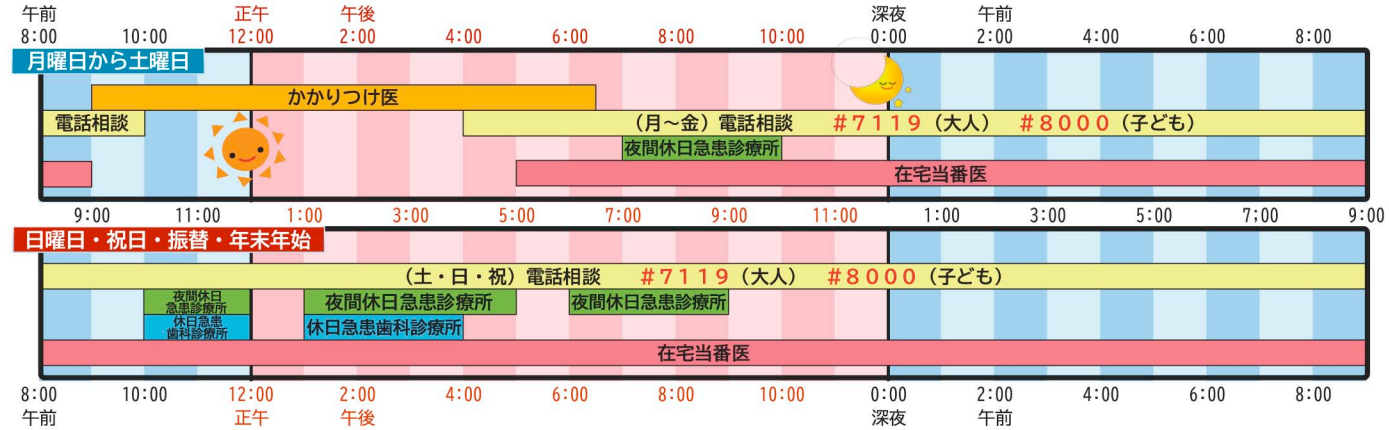
準備するもの

- ☐ マイナンバーカード（保険証・資格確認書）
- ☐ 診察券 ☐ お薬手帳 ☐ お金
- ☐ いつも飲んでいるお薬 ☐ 母子健康手帳
- ☐ 紙おむつ ☐ 哺乳瓶 ☐ タオル

救急医療を守るため
かかりつけ(医科・歯科・薬局)を持ちましょう



救急医療の診療時間



地域医療を守るための行動 ～選定療養費について～

①まずは「かかりつけ医」を受診しましょう

医療機関には「初期の診察は地域の医療機関で、高度・専門医療は大きな病院で」とそれぞれ役割があります。
病床数が200床以上の大きな病院（近隣では **新小山市民病院・自治医科大学附属病院**）にかかる時に他の医療機関からの
紹介状が無い場合 法令に基づき **選定療養費（7,700円以上）**をお支払いいただきます。

②できるだけ診療時間内に受診しましょう

病院の救急外来（夜間・休日の時間外診療）では、緊急性の低い人・症状の軽い人が数多く利用しているために
救急車の受け入れや、緊急の手術が必要な人・入院が必要な症状の重い人への対応に支障が出ています。
地域の救急医療を守るためのやむを得ない対応として、**新小山市民病院・自治医科大学附属病院の救急外来**を受診し
医師に緊急受診の必要が無いと診断された方は **時間外選定療養費（7,700円以上）**をお支払いいただくことがあります。

病歴等記入用紙 記入後に切り取って4つ折りにして、財布等に入れておきましょう

救急安心カード																			
(ふりがな) 氏 名 生年月日 年 月 日 住 所																			
かかりつけ 医 科： 歯 科： 薬 局： 介護認定 ある ・ ない ケアマネジャー：																			
緊急連絡先 電話番号： (関係：) 電話番号： (関係：) 電話番号： (関係：) アレルギー ある ・ ない 種 類：																			
これまでの病歴（既往歴）<table><tr><th>年齢</th><th>疾患名</th><th>治療</th></tr><tr><td>(例:17)</td><td>(例:虫垂炎)</td><td>(例:手術)</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>		年齢	疾患名	治療	(例:17)	(例:虫垂炎)	(例:手術)												
年齢	疾患名	治療																	
(例:17)	(例:虫垂炎)	(例:手術)																	

キリトリ線